

## 令和3年第5回長瀬町議会臨時会会議録目次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2
11月26日(金)	
○開 会 .....	5
○開 議 .....	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介 .....	5
○町長挨拶 .....	5
○議事日程の報告 .....	6
○会議録署名議員の指名 .....	6
○会期の決定 .....	6
○町長提出議案の報告 .....	6
○議案第35号の説明、質疑、討論、採決 .....	7
・議案第35号 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
○字句の整理 .....	12
○町長挨拶 .....	12
○閉 会 .....	12

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第110号

令和3年第5回長瀬町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年11月22日

長瀬町長 大 澤 タキ江

1 期 日 令和3年11月26日（金）

2 場 所 長瀬町役場議場

3 付議事件

(1) 議案第35号 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	村	田	光	正	君	2番	板	谷	定	美	君
3番	井	上	悟	史	君	4番	野	原	隆	男	君
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君
7番	大	島	瑠	美	子	8番	新	井	利	朗	君
9番	染	野	光	谷	君						

不応招議員（なし）

## 令和3年第5回長瀬町議会臨時会 第1日

令和3年11月26日（金曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町長提出議案の報告

1、議案第35号の説明、質疑、討論、採決

1、町長挨拶

1、閉 会

午前9時開会

出席議員（9名）

1番	村田光正君	2番	板谷定美君
3番	井上悟史君	4番	野原隆男君
5番	村田徹也君	6番	野口健二君
7番	大島瑠美子君	8番	新井利朗君
9番	染野光谷君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大澤夕キ江君	副町長	齊藤英夫君
教育長	野口清君	総務課長	福島賢一君
企画財政課長	大栗徹君	会計兼計長 会管理者会 管稅務課	福嶋俊晴君
町民課長	玉川真君		

事務局職員出席者

事務局長	枋原秀樹	書記	石川正木
------	------	----	------

◎開会の宣告

(午前 9 時)

○議長（板谷定美君） 皆さん、おはようございます。

今日は、令和 3 年第 5 回長瀬町議会臨時会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は 9 名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 5 回長瀬町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（板谷定美君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由をお願いいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（板谷定美君） 本日の会議において、地方自治法第 121 条の規定により、提出議案等の説明のために出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎町長挨拶

○議長（板谷定美君） 本臨時会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） おはようございます。令和 3 年第 5 回長瀬町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、急な招集にもかかわらず、公私とも大変お忙しい中、ご健勝にてご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。初冬の穏やかな晴天が続き、山々も美しい紅葉の表情を見せております。緊急事態宣言も明け、長引くコロナ禍の自粛生活の反動からか、長瀬町では観光客で連日大変な賑わいを見せ、活気が戻ってきたことは大変うれしいことではございますが、コロナの感染再拡大の恐れが消えたわけではございません。今後も、ウィズコロナ、アフターコロナに対応するための施策に取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様におかれましても、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

さて、本臨時会では 12 月の定例会では間に合わない、緊急にご審議いただきたい案件がございまして、議会を招集申し上げます。ご理解をいただきたいと思います。

本日提案させていただいております案件につきましては、国民健康保険特別会計補正予算案の 1 件でございます。議案の内容等につきましては、上程した際に改めて説明をさせていただきますので、よろしく

お願い申し上げます。

以上、臨時議会開会に当たりましての私の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（板谷定美君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元に配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくご了承願ひます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（板谷定美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、長瀬町議会会議規則第126条の規定により、議長から指名いたします。

9番 染野光谷君

1番 村田光正君

3番 井上悟史君

以上の3名を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（板谷定美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

---

◇

◎町長提出議案の報告

○議長（板谷定美君） 日程第3、町長提出議案の報告を行います。

本臨時会において町長から提出された議案は、議案第35号の1件でございます。

議案は、お手元に配付してあるとおりでございます。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（板谷定美君） 日程第4、議案第35号 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第35号 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,295万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を8億9,726万1,000円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（板谷定美君） 議案の内容等について町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（玉川 真君） 初めに、今回の補正予算をご審議いただくことになりました経緯につきましてお話をさせていただきます。

令和3年度国民健康保険特別会計当初予算につきましては、埼玉県から提供されました金額を基に、前年度より約1億5,000万円少ない金額で予算確保させていただいておりました。6月には、月別支払い最高額を更新いたしました。翌月の支払額が例年並みに戻ったことから、当初予算で12月議会までは何とか足りると予想しておりましたが、新型コロナウイルスの影響などで想定を超えて医療機関を受診したこともあり、11月の支払いに不足額が生じることとなりました。本来であれば、9月議会に議案として提案すべきところ、予算執行の先読みが難しく管理が甘かったことなどにより予算額に不足が生じ、臨時議会の開催をお願いすることとなりました。

それでは、議案第35号 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,295万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,726万1,000円とするものでございます。

次に、補正予算の内容についてご説明申し上げます。補正予算説明書の6、7ページを御覧ください。初めに、歳入についてご説明いたします。第6款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金でございますが、療養給付費などの増加に伴い増額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費及び第3目一般被保険者療養費、そして第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費のそれぞれにつきまして、月別最高支払額を基に計算を行い、不足額が生じないように増額するものでございます。

次に、第6款基金積立金、第1項基金積立金、第1目国民健康保険財政調整基金積立金は減額し、第8款諸支出金、第1項償還金及び還付金、第1目一般被保険者保険税還付金は、国民健康保険税の還付金に不足が生じるおそれがあることから増額するものでございます。

以上で議案第35号 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

きます。

○議長（板谷定美君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、まずこの国民健康保険特別会計補正予算が出されたと、もう一点は同じような内容になってくるので、後期高齢者特別会計については出ていないのですけれども、こちらのほうは当初予算の見積りで大丈夫なのかどうかということが1点と、あと見てみると、先ほど課長のほうからご説明いただきましたけれども、見積りが甘いとかそういう問題ではなくて、かなり昨年度決算額と比較してみると高額になっているのです、昨年度よりも。特にその中でも、高額療養費というのが約2,000万円ぐらい、この補正で見ると昨年より多くなっているのです。そうすると、要するに質問したいところは、コロナの影響等もというところがあるのですが、例えば自分が国民健康保険に入っていてコロナに罹患したと。そうすると、その場合には医療費というのは、一般の普通の病気で通院なり入院なりしたのと、また額というか、全部要するにコロナの場合は、国からそういうのがほとんど出るのかどうかというところ。ですから、コロナに罹患した等もあったので多くなったということもあるのかどうかという点についてお聞きしたいのですが。ちょっと質問の内容が分かりにくかったらもう一度やりますけれども、お願いします。

○議長（板谷定美君） 町民課長。

○町民課長（玉川 真君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、医療費の部分については大丈夫かということでございますが、後期の特別会計の関係につきましては12月議会でお知らせさせていただき予定でございます。よろしく願いいたします。

高額療養費の関係でございます。こちらにつきましては、コロナの罹患が理由かどうかというふうなことでございますけれども、高額療養費につきましては通常の場合ですと、個人が支払ったものの一部負担金の基準額を超えた後に、その方にお返しするというふうな制度になってございます。なので、その支払いの理由ごとというのですか、医療機関からどんな診療内容でというふうなことが、領収書等頂きまして、それでチェックするような形になりますので、ここで個々の病気について、それがコロナかどうかということについては申し訳ございませんが、統計が取れてございませんので、お答えがちょっとできないかなということでございます。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） コロナの影響があるかどうかぐらいは、まだそこも分かっていないのかなということ。

それからもう一点、さっきちょっと言ったのですが、コロナに罹患した場合に、これはこの補正予算とは違うかもしれないけれども、その療養費というのは国が全部、全額とか例えば持ってくれるのか、そのところちょっと知りたいなと思って、分かればコロナに罹患した場合の療養費について、資料があれば答えていただきたいというところですが、よろしく願いします。

○議長（板谷定美君） 町民課長。

○町民課長（玉川 真君） 村田議員の再質問にお答えいたします。

療養費について、コロナかどうかというふうなことの統計の資料があるかということでございますけれども、今手元にそういったコロナに関係するかどうかというものについてはちょっとございませんので、

申し訳ありませんが。

〔何事か言う人あり〕

○町民課長（玉川 真君） 国民健康保険について、コロナについての負担金とかというものが入ってくるというのはちょっとございませんので、それはまた別なことになると思います。

〔「療養費について全く。コロナの場合どうなのかなという、そのところが全額国から出るとか、そういうところは分かっていないのかどうか」と言う人あり〕

○町民課長（玉川 真君） ちょっとそこに関しては、今手元の資料はございません。コロナに関して療養費が来るかどうかという、そういった資料が提示されておりませんので、お答えがちょっと今できかねます。よろしくお願いいたします。

○議長（板谷定美君） 納得しましたか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） これ私個人ではなくても、コロナにかかった場合に、その療養費とかいうのは、入院って結構かかるのではないかとこのところ、そういう場合に、本当に一般の病気で療養とかしたのと同じような国の扱いなのかどうかという疑問をお持ちの方は多いのです。そのところが当局として分かっているならば、例えば高額療養の場合には人工透析とかいろいろありますよね、そういうのが多分これは昨年よりも多いということだと思っただけけれども、コロナについての診療とか診察というか、そういう療養費が国から全部出ているのか、いや、普通の病気と同じなのだよと、そこだけ分かればということなのですが。お願いします。

○議長（板谷定美君） 町民課長。

○町民課長（玉川 真君） 村田議員の再々質問にお答えいたします。

コロナ関係で療養費が出るかと、そういった資料的なものは現在、昨日国保主管の連絡会議があったのですけれども、そういった資料等は頂いてございません。ですので、コロナであるから特別だとか、そういったものに関しては示されていないというふうな状況でございます。

コロナに罹患して隔離されて、そういった療養してというのは、そういうのはまた別なコロナ対策の特別対策のほうでやっているのかということかと思うのですけれども、国保の特別会計としての部分としては、ちょっとまだ申し訳ございません、手元に資料はございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（板谷定美君） ほかに質疑ございますか。

7番、大島瑠美子君。

○7番（大島瑠美子君） 村田議員が言っていました高額療養費のことをお聞きしたいと思います。負担金補助の高額療養費が3,874万1,000円なののですけれども、これはよく言うのですよね、高額療養費で、高額療養費でと人工透析ということがあるのですけれども、1か月大体今は平均してお一人幾らぐらいで、今の人数が大体何人ぐらい今受給している方がいるのか、それだけ教えてほしいと思います。

○議長（板谷定美君） 町民課長。

○町民課長（玉川 真君） 大島議員のご質問にお答えします。

高額療養費の支払いの額とか人数といったことでご質問があったと思います。具体的に受診者の集計と

いうものはちょっとなかなか行えていないということでございまして、医療費の分の7月分までの診療費の部分の件数ということは集計させていただいております。高額療養費の額につきましては545件、4月から7月までの合計になりますが、件数としてはございます。

1人当たりの金額ですか、こちらは今すぐには出せないのですけれども、月別の支払額とかが集計できておりますので、ちょっとお時間いただければお示しできるかと思うのですが、すみません、今すぐ即答はできない状態でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（板谷定美君） ほかに質疑ございますか。

9番、染野光谷君。

○9番（染野光谷君） コロナの問題なのですが、これ世界中で何年もうやっているのですか、こんな騒ぎを。それと、これだけの問題を国が、地方の行政、いろいろな団体に指示、そんなのあるのですか。何か分からない、ここのところ収まったからこうだというような感じだけれども、この大事な問題をはっきりもう少し国が示していないのですか。不思議なのです。ここのところもう終わってしまうよというような感じだけれども、3年ぐらい騒いでいるのではないですか、コロナの問題は。それが、国がそういうはっきりした方針を、お金ですよ、やっぱり。でたらめなマスクでも配って回るのは適当にやっていて、こんな大事な支払い、各団体、病院でも何でも本当にはっきりしない、つまらないところでは金をじゃかじゃか出して、何だか分からないから、もう少し地方もはっきりとしてもらわないと、このコロナの問題は大変です。ちょっと課長に聞きたいのです。

○議長（板谷定美君） 意味が分からないけれども、何を聞きたいのか。

○9番（染野光谷君） だから支払い、金をどういうふうな形で国からお金が出るのか、ちょっと分からないだよ、俺には。もうちょっとはっきりと言葉にしないと、俺は耳が聞こえにくいのか知らないけれども。

○議長（板谷定美君） コロナの問題とはちょっと違う。

○9番（染野光谷君） どうなっているの。国が出しているのか、出さないのか。

○議長（板谷定美君） 町民課長。

○町民課長（玉川 真君） 染野議員のご質問にお答えいたします。

国等の国保の関係のお金の流れというふうなことでのご質問だと思うのですが、国民健康保険の主体は、埼玉県のほうで実施しております。今回の金額、歳入の部分につきましては埼玉県から来るお金になってございます。医療にかかったお金ですとか、こういった療養費とか、そういったものは100%お金が入ってきて、それをまた払い込むですとか、本人にお返しするとか、そういう流れになってございます。

今回の予算的なものにつきましても、県全体でどのぐらいの国民健康保険の予算がかかるかというふうなことの調べがございまして、それに基づいて、県のほうで各市町にどのぐらいの予算を確保しろといったものが示されます。そちらを基に予算確保をさせていただきまして、執行させていただいております。今回につきましては、そのいただいた金額で運営していたのですけれども、それがちょっと足らなくなってしまうということで、今回の補正をお願いしたというふうなことでございます。そういったことで大まかな話になってしまいますが、よろしくお願いいたします。

○議長（板谷定美君） ちょっとここで一旦休憩します。

休憩 午前9時25分

再開 午前9時35分

○議長（板谷定美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長。

○町民課長（玉川 真君） 先ほどご質問いただきました大島議員のご質問の中で、お答えできなかった部分についてご回答申し上げます。

高額療養費、透析の方が何人いるか、それから月額どのくらいから、それからお一人当たりお幾らかと  
いうことでございます。透析を受けられている方につきましては、14名の方が現在受けていらっしゃいま  
す。月にしますと448万円くらいかかっております。お一人当たりにはしますと32万円ほどかかっている状  
況でございます。

〔何事か言う人あり〕

○町民課長（玉川 真君） 32万円でございます。

〔「14人で」と言う人あり〕

○町民課長（玉川 真君） 14人で月448万円。

〔「448万円が」と言う人あり〕

○町民課長（玉川 真君） はい。かかっておりますので、448万円を14人で割りますと1人当たり32万円  
ということになるかと思えます。

それから、染野議員のご質問の中で、国との関係でコロナの部分というふうなことでありますけれども、  
医療機関は、コロナの理由でかかった場合とそうでない場合、いろいろあると思うのですが、コロ  
ナの場合につきましては、国のほうで基本的には全額面倒を見るというふうなことで動いているというふ  
うなことでございます。それ以外の通常の医療にかかったものについては、その加入している保険のほう  
に入ってくるということございまして、今回の国保の補正に関しましては、コロナの関係については含  
まれていないということでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

◎字句の整理

○議長（板谷定美君）　ここで字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（板谷定美君）　ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

---

◇

◎町長挨拶

○議長（板谷定美君）　以上で本臨時会の会議に付された議事は全て終了いたしました。

本臨時会の閉会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　臨時議会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、補正予算案1件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご議決を得ることができましたこと、誠にありがとうございました。

さて、明後日28日には、防災訓練が実施されます。内容は、第1部として、地震発生時の対応として行政区との情報伝達訓練を行います。その後、第2部として、午前10時30分から長瀬地区公園を会場として町職員の防災拠点運用訓練も兼ね、防災備蓄品の展示などを行います。議員の皆様にも、ぜひご来場いただければと存じます。

また、12月10日には、12月定例会が開会となります。続けての招集となりますが、ご参集賜りますようお願いいたします。

今週に入り、日ごと寒さが増してきております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政発展のためにご活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

◇

◎閉会の宣告

○議長（板谷定美君）　これもちまして本日の会議を閉じます。

令和3年第5回長・町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会　午前9時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 1月20日

議 長 板 谷 定 美

署 名 議 員 染 野 光 谷

署 名 議 員 村 田 光 正

署 名 議 員 井 上 悟 史